

産業廃棄物適正処理推進研修会（収集運搬業者向け）の開催

静岡県くらし・環境部環境局廃棄物リサイクル課

静岡県では、産業廃棄物の適正処理を推進し、循環型社会の形成を目指す施策の一環として、産業廃棄物収集運搬業者を対象に、下記のとおり研修会を毎年開催しています。産業廃棄物収集運搬業者の皆様が産業廃棄物の適正な処理についての理解を深め、その資質の向上を図っていただける内容になりますので、皆様の御参加をお待ちしております。

○ 開催日時及び会場

開催予定日時	地区	会場	会場定員
平成 28 年 10 月 25 日(火) 14:00～16:40	東部	東部総合庁舎 別棟 2 階会議室	70 名
平成 28 年 10 月 6 日(木) 14:00～16:40	中部	藤枝総合庁舎 別館 2 階第一会議室 A・B	70 名
平成 28 年 10 月 12 日(水) 14:00～16:40	西部	中遠総合庁舎 西館 404・405 会議室	70 名

○ 研修内容

- ①産業廃棄物収集運搬業における適正処理推進について
- ②事務連絡
 - ・静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例及び条例施行規則の概要について
 - ・電子マニフェストの仕組みと運用について
 - ・産業廃棄物に係る定期報告について

○ 申込方法

廃棄物リサイクル課のホームページの「産廃掲示板」からお申込みください。
(http://www.pref.shizuoka.jp/kankyoku/ka-040/untitled_050.html)